

第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（北部グループ及び稔台）

1. 日時

令和3年10月1日（金） 10時50分～11時15分

2. 場所

松戸市 衛生会館3階 大会議室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 上野 真一 市民部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

土屋 由美子 市民部参事監 兼 市民自治課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

岩月 慶一 専門監、加賀谷 寛之 課長補佐、飯田 陽子 主査

佐藤 優 主任主事、横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

(1) 委嘱式

① 委嘱状の交付

② 委員紹介

③ 事務局紹介

(2) 議事

① 委員長及び副委員長の選任について

② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について

③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

⑥ その他

(3) 閉会

## 5. 配付資料

(1) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿

(2) 応募団体一覧表（議事③）

(3) 利害関係確認書（議事④）

(4) 指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）

(5) 財務分析による経営安定度評価（写）（議事⑤）

(6) 審査委員会スケジュール

## 6. 議事概要

(1) 委嘱式

① 委嘱状の交付

各委員に対して、委嘱状を交付。

② 委員自己紹介及び事務局の紹介

各委員より自己紹介をいただく。

事務局の紹介。

(2) 第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（北部グループ及び稔台）

① 委員長及び副委員長の選任について

委員長に関谷委員を、副委員長として上野委員を互選により選出。

② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について

市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。

③ 応募状況の報告

応募があった団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務局より説明。

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

審査の公平性、公正性を保つため、応募があった団体と利害関係にないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収した。

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、最低基準点について決定した。

<質疑応答>

委員長：この審査評価表については南部グループと同様で、稔台市民センターについては評価項目が一部変わっています。ご確認いただき、この内容でよろしいか、また最低基準点を120点満点の6割の72点にすることについて、ご審議をいただきたいと思います。まず、評価表につきましてはいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：続いて、最低基準点120点満点の6割の72点にすることについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、評価表の内容と最低基準点の2点について、事務局の提案通りでよいという方は挙手をお願いいたします。

委員全員：(挙手)

委員長：それでは、事務局の提案通りということで進めていただければと思います。これをもちまして、第1回松戸市勤労会館及び市民センター北部グループ及び稔台の指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（北部グループ及び稔台）

1. 日時

令和3年10月11日（月） 13時10分～15時10分

2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 上野 真一 市民部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

土屋 由美子 市民部参事監 兼 市民自治課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

加賀谷 寛之 課長補佐、飯田 陽子 主査、佐藤 優 主任主事

横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① プレゼンテーション審査の実施について

② その他

(3) 閉会

5. 配付資料

(1) 第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

(2) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（北部グループ及び稔台） 指定管理者審査評価表

(3) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

6. 議事概要

(1) プレゼンテーション審査

①D者のプレゼンテーション

D者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、D者と委員による質疑応答を行った。

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

②稔台連合町会のプレゼンテーション

稔台連合町会がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、稔台連合町会と委員による質疑応答を行った。

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

(2) その他

事務局から、第3回審査委員会の流れとタイムスケジュールについて説明した。

<D者プレゼンテーション>

<D者 質疑応答>

※A委員（外部委員）、B委員（外部委員）、C委員（外部委員）

D委員（内部委員）、E委員（内部委員）

E委員：1点目が、お悩み相談会は貴社が指定管理になった場合に、いつ頃スタートされて、どなたが対応される予定でしょうか。

2点目が、自主事業のターゲットですが、平日は働くお母さんが増えニーズは減っていると思いますが、センターの授乳室やキッズスペースを活用して行っていただきたいです。また、在宅勤務や個人事業主向けの使えるスペースとしてセンターをご利用いただくというお考えはないでしょうか。

3点目が南部北部連携についてですが、今南部グループを請け負っている団体と違う団体に決まった場合はどのように考えていますか。

D者：1点目のお悩み相談会に関してですが、コロナの状況にもよりますが、次期指定管理切り替えから導入ができるよう準備を進めています。対応するスタッフは、センターのスタッフだけでなく、本部のスタッフもしっかりと協力していきます。コンプレックスを抱えている方等への対応となり、センシティブな内容になるので、しっかり準備を整えたいと思っております。

2点目の子育て支援事業については、コロナ禍でできない部分もありますが、働く世代の方も隙間時間があると思いますので、いろいろな事業展開をしていきたいと

思っております。内容は検討中ですが、流山市で児童センター等の運営を行っておりますので、そのノウハウを使っていきたいと考えています。

在宅勤務に関しては、今後実現していきたいと思っております。

最後に、南北とのプロジェクトに関しましては現指定管理者との話です。指定管理者が変わった場合には、我々から提案を行うつもりです。どうしてもできないということであれば、違う形になってしまうかもしれませんが、歩み寄りながら共同してできることを実行していきたいと考えております。

C委員：非利用者に対するアンケートがありますが、非利用者の興味をそそるのは難しいかと思っております。他施設の経験からそのノウハウがあればお聞かせください。

D者：例えば市のスポーツ施設の指定管理者と連携をして、そちらの施設で市民センターに関するアンケートの実施を考えています。対象者には市民センターの非利用者が多いと思いますので、なぜ認知度が低いのかといった観点で、要因の分析を行います。

C委員：日中時間があるのは高齢者が多いので、若い世代は施設を使い切れないとは思いますが。こうしたギャップも、この調査や企画へつなげていけるのでしょうか。

D者：若者が利用している施設や、ご協力いただけるようであれば学校などと連携をとり、どうやったら利用につながっていくか分析したいと思っております。

D委員：今までと比べて運営費がかなり上がっていますが、考え方を教えてください。

また、南部共同でのイベントはどのような内容で何回実施するのか、何をすれば達成で成功とみなすか目標値を教えてください。

D者：運営費に関しては、労務費や人件費の高騰により値上がりをしておりますが、前回公募に比べますと3%ほどの増加です。消耗品関係では、今後どうなっていくか見えないところもあり、コロナ対策費等を積みせてもらいました。

南北プロジェクトについてですが、各イベントは年1回の開催を考えており、ニーズが高まってくれば、開催回数を検討していきます。KPIの部分ですが、市内の一体感や、利用者間の交流が目的になります。利用者のアンケートを取り、満足度というのをKPIの指標にしていきます。

A委員：指定管理としてこれまで取り組んできたなかで、松戸の地域を活性化する根本的な難しさをどこに感じていますか。活動の蓄積の中で課題や問題が見えてきていると思いますが、どこに1つの焦点を合わせ次期の応募をされているのか、問題意識を伺いたいです。

2点目は、情報の発信や様々ないざないを計っていくうえでの対象は個人でしょうか。個人以外にも地域活動団体、NPO、様々な地縁団体を巻き込み、地域の拠点としての機能性を高めていくことをどのように考えていますか。

3点目は、近年の地域活動の大きな課題になっている異世代間交流についてはどんな巻き込みをイメージされているのか教えてください。

D者：1点目について、難しさの1つとして広報面があります。施設の利用者がコア層に寄

っており、新たな利用者の開拓を今回課題としています。広報面の課題を感じていることから、現指定管理期間途中からSNS、公式YouTubeの活動を始めました。2点目のターゲット層ですが、まずは団体だと思っています。告知を進めていくうえではお客様の口コミが重要なので、施設を利用していただき、「こういった施設があるのか」「こういった素質があって使いやすい」という観点で広めていきたいと思っています。

3点目の自主事業の世代間交流ですが、コロナ禍で高齢者や乳幼児の利用頻度が圧倒的に下がっています。まずは安心してご利用いただける環境を整備し、利用率が戻ってきたところから多世代間交流の事業、イベントを実施していきます。定期的なニーズとして感じ始めたら、事業として展開していき、多世代間交流を創出していききたいと思っています。

<質疑応答 終了>

<D者 意見交換>

E委員：全体的にはバランスが取れている印象です。

D委員：積極的な説明ができていますとは思いますが、イベントが膨らみすぎている感じがありました。市民を喜ばせるイベントを委託するわけではないので、その辺りはしっかり考えてもらいたいところです。

A委員：しっかりした計画内容だと思いますが、地域の方々との関係性がどれくらい深まっているのかはこれまでの実績では分からない部分がありました。様々な仕組みやイベント事業をうたわれていますが、もっと地域の方々を巻き込むことができれば、内実は変わってくるかと思います。現状を知っていれば、そう簡単に人は動きませんので、どのように問題意識として捉え、「だからこそこういうことやりたい」ということが聞けるとよかったです。

D委員：森のホールのイベントについては、南部グループが1回と話していたのに対して、D者は毎年と話しており毎年分経費を組んでいるでしょうから、南部グループの団体が変わった場合には、契約時に積算を見直していただくようにお願いします。

<稔台連合町会 プレゼンテーション>

<稔台連合町会 質疑応答>

E委員：1点目が、SNSを使った広報活動と広聴活動にはどのSNSを使っているのでしょうか。

2点目が、センター長や管理統括室員に女性は登用されているのでしょうか。また、登用されていなければ今後の予定を教えてください。

3点目が、センターにはAEDがありますが、利用者以外にもAEDを貸してくださいという方が来る可能性もあります。現在職員の中で、救急救命講習を受けられている方はいますか。もしくは、今後受ける考えがあるのでしょうか。

稔台：SNSの広報広聴は今のところLINEを使おうと思っています。SNSとは異なりますが、ホームページが貧弱ですのでかなり手を入れようと計画しています。ホームページとSNSを繋ぐということも考えております。

2点目の人員配置については、管理室に事務員として女性がおりますが、管理職には今のところ女性が入っておりません。もともと入れようという話はありませんでしたが、折り合いがつかず実現しなかったため、女性だからダメということはありません。

3点目の研修については、防災訓練の時に実際にAEDを扱っています。また、センターの職員で元救急救命士の者がおりますので、その方が中心となり研修を行っています。

C委員：連合町会の役員改選があると、受付管理業務の方も人が変わるのでしょうか。そうではなく、上の運営委員会だけが変わるのでしょうか。

稔台：運営管理統括室と現場の受付の職員さんは雇用契約ですので、これを守るということで変わるということはありません。役員が2年ごとの改選になりますが、変わったとしても大幅に変わったり、考えががらっと変わったりすることは可能性として非常に少なく、安定的な継続ができると考えております。

B委員：個人情報の保護に対する対応について、組織的にはどう対応するのでしょうか。

稔台：個人情報が漏れた場合の対応は、管理運営委員の今までの知識に頼るのが実情です。苦情や要望と同様に管理運営委員会がありますので、そちらで扱うことになります。危機管理は非常に大事なことです。制度的に何かする必要があると思っています。

A委員：1点目が、今後の利用者層としては、高齢者の方々へのさらなる対応を考えていくのでしょうか。それとも、若い世代にもこれまで以上に活発に活用してもらいたいと考えているのでしょうか。

2点目は、一般的に地縁組織というのは地縁の中では非常に高い信頼をもって活動をしているけども、地域外との関係性は非常に弱いと言われています。地縁外の部分での情報収集や様々な活動をされている方々との連携は、稔台地区にとってプラスになると思われますが、地域外の情報や資源を積極的に吸収して活かしていく考えはありますか。

稔台：お年寄りの利用者が多いというのは事実で、地縁組織の強い方も多いです。ただ柏や市川や流山の方もおり、割と広い地域層だと思っています。若い世代も結構増えており、ポップダンスや太鼓の会の方などが利用しています。若い人を積極的にどう

するかというのは、具体的な決め手はありませんが、口コミやSNSで「こんなことを行っているから来ませんか」と声をかけ、交流していただくことに効果があると期待しています。

2点目については、ほかの指定管理者、あるいはそれ以外の地域の活動をやられているような組織と情報交換をする場に積極的に出て、「自治会町会が我々と同じようなことをやれないか」といった、我々が1つのコアになるようなテーマを作りたいと思っています。千葉県で自治会が指定管理者を受けているのは数か所しかないみたいなので、「小さなところも頑張ればできるよ」ということで連携の核になればと考えています。

<質疑応答 終了>

<稔台連合町会 意見交換>

C委員：南北共同の連携の話がありましたけど、稔台は入っていないのでしょうか。

事務局：南部北部のプロジェクトには今回入っていませんが、どちらか指定管理者を受けた際は稔台も巻き込んだ形でプロジェクトに入っただけのよう働きかけてまいります。

B委員：経費の中で委託費が非常に高くなるという話をしていましたが、南北はそれぞれの会社が系列や業務上の関係があり、組織的に安く対応できていますから、安いところは稔台が乗っかり部分的なコンビネーションを組んでいけばいいと思います。こちらが色々なノウハウを使ってもらおうよう、指示していくのがいいのかもしれない。

A委員：どこまでの力量があるのかというのは、いろいろな判断が有りうるかと思います。町会として指定管理を受けることは1つのモデルケースになりますが、そのためには実力が伴わなければなりませんので、今後どのように力を兼ね備えていけるのか、これまでの実績という部分も見ながら検討していく必要があるのかと思います。

<全団体 プレゼンテーション終了>

委員長：ここまでで何か質問はありますか。よろしいでしょうか。以上をもちまして、第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター北部グループ及び稔台、指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター  
指定管理者候補者審査委員会 議事録（北部グループ及び稔台）

1. 日時

令和3年10月13日（水） 10時50分～12時05分

2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

3. 出席者

《審査委員》

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）

副委員長 上野 真一 市民部長（市職員）

委員 石川 久 氏（学識経験者）

風間 嘉昭 氏（有識者）

三根 秀洋 総務部参事監 兼 行政経営課長（市職員）

土屋 由美子 市民部参事監 兼 市民自治課長（市職員）

《事務局》

市民自治課

加賀谷 寛之 課長補佐、飯田 陽子 主査、佐藤 優 主任主事

横塚 あずさ 主任主事、八木 すずか 主事

商工振興課

大村 慶明 主査、宮田 祐次 主事、須藤 靖香 主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

② 委員間での意見交換

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

⑤ 交渉権者の決定

⑥ その他

(3) 閉会

## 5. 配付資料

- (1) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 指定管理者候補者審査委員会（北部グループ及び稔台）審査結果
- (3) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者審査評価表（北部グループ）
- (4) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者審査評価表（稔台市民センター）
- (5) 指定管理者審査評価表（第2回審査委員会で各委員に採点いただいたもの）

## 6. 議事概要

(1) 事務局より本日の流れを説明。

(2) 議事

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

事務局より、第2回選考委員会終了時点での審査結果を報告する。

D者の合計点は102.8点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

稔台連合町会の合計点は83.0点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

② 委員間での意見交換

<意見交換>

※A委員（外部委員）、B委員（外部委員）、C委員（外部委員）

D委員（内部委員）、E委員（内部委員）、F委員（内部委員）

C委員：北部グループについては、1者ということで実績等もございますし、提案内容についてもバランスの取れた提案をされているなということで、点数を見ても結構高得点になっているかと感じます。あと、稔台につきましては、他の指定管理者を分析し、自分たちの弱いところを分析しながら、今後2年間やっていきたいという提案もございました。点数的には他と比べると若干低くなっていますが、合格点は超えていること、意気込みも色々お伺いしましたので、期待をしていきたいと感じております。

A委員：それぞれ1者ずつですので、比較ということではありませんけれども、お気づきの観点ございましたらお願いします。

F委員：D者については、平成26年から指定管理者をしていただいております、今回通ると3期目9年目に入ります。やはり大規模レジャースポーツ施設などを経営している会

社になりますので、自主事業を活発にやっていたという反面、効率を求めるがゆえに、ハードの方でカバーしてきて気になりました。全体的には日頃も緊張感をもって運営をしていただいているのはわかっていますので、そこはしっかり評価をしたいと思います。

稔台連合町会については、運営される方が高齢化されてきて、息切れというか後継者もなかなか見つからないと、モチベーションがかなり下がっていった部分もありました。2年前に体制も少し変わったというなかで、ぜひやらせていただきたいという意欲も伝えていただき、またなかなかできなかった自主事業も今年に入ってもらって、新たなご利用者の獲得のためにいろいろと実施されて、実施したことによって自分たちも嬉しい、やる気が出てきたということもうかがっております。ぜひこのモチベーションで次回も受けていただければと思います。

A委員：D者の場合は再指定ということもあり、少しマンネリ化してしまう。この会社だけに限らず、どこでも見られる傾向ですが、だからこそ再指定する場合にはその辺の働きかけを、実際の運用の中で引き締めを計っていくことが必要かなと思います。それから、稔台連合町会ですが、前回ご指摘いただきました実績の内容の部分、それから今後どのように続けられるか、持続性の部分で非常に厳しい部分もあると。しかし、これまでとは違った積極的な姿勢を見せるようになってきているということで、一応合格点には達しているところです。他にこの両者についてご指摘しておくべきことはありますか。

C委員：D者は北部グループも南部グループも全部ひっくるめて、やっぱりプレゼンテーションは上手かったという印象があって、現行のことは考えないで点数を入れました。また、稔台市民センターですが、気になった点は1番の「施設目的を達成するものであること」というところで、私だけ「3」を付けて皆さん「2」となっていたものですので、自分の考えを言いますと、指定管理のこの業務だけ内容だけを見ると、他の提案者から比べるとだいぶ劣っているのはやむを得ないなという気はします。ただ、地域の人が自らの手で担うということは地域福祉の観点からみると、還元する面もあるので、そういった意味で「3」を付けました。全体的に見ても、他団体と比べると劣るところがありますので、そこは今後の努力に期待したいと思います。

B委員：「地域の活力を積極的に活用し、事業効果の向上が期待できるか」はちょっと厳しめに付けました。地域の活力を積極的に活用し、事業効果の向上が期待できるかという、はっきり言ってあまり期待できませんでした。地元の人たちがやることと、地域の活力を引き出してさらに高めていくことは少しレベルの違う話で、もう少し元気のある活躍をしてほしいという期待があります。そういう意味で少し低い点数になっています。また、研修体制も一応書いてありますが、具体的にどのような研修があって身に着けていくかってことがありません。その意味では、もう少し積極性が欲しいなということですね。それから個人情報の管理に関しても、ほとんど記載

がありません。どのように守るのか、組織的な対応が書いておらず、いくつかの課題があると思います。ぜひ、協定を結ぶ際にご指摘していただければなと思っています。

E委員：稔台連合町会については、やはり地域の課題や、地域で変えていくのは地域であり、今後の理想的な形ではあると思いますので、少し厳しめですが期待を込めまして、評価をしました。

A委員：D者については、大きな団体であるからこそ、地域にどのように浸透していくのか非常に大事な課題になります。大きくなると他も色々なところを抱えているでしょうから、どうしても平準化されてしまい、良い意味での平準化ならいいですが、それぞれの地域特性もあるので、地域の中でどのような運用を計っていくか問われると思います。他の自治体の例を見ますと、大企業ならではの強引な平準化という弊害も見られますので、注意しながら考えていく必要があると思います。ただ、これだけの組織力があるので、逆にそれをどのように引き出していけるかをこれまで以上に積極的に考えていくことも併せて問われていくように思います。

稔台連合町会については、地域の団体が地域の施設を運用していくというのは1つの理想的な形ではあると思います。実質的にそれが担い得る団体なのかということは地域によっても違い、さまざまなケースがありますが、ただ、実質的に地域が活性化するかどうかは、別途考えていく必要があるので、活性化が望めるか、施設管理がどのような意味を成してくるのかということは、少し長い目で考えていく必要があると思います。

### ③ 審査評価表の修正及び提出

### ④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

事務局より、最終審査結果を報告する。

D者の合計点は102.8点。

稔台連合町会の合計点は84.4点。

いずれの団体も最低基準である72点を上回る評価だった。

### ⑤ 交渉権者の決定

委員長：では、お諮りします。採点結果を踏まえ、松戸市勤労会館及び松戸市市民センター北部グループの指定管理者の優先交渉権は、「東京ドームグループ」、稔台市民センターの指定管理者の優先交渉権は、「稔台連合町会」ということでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

委員長：それでは、市長からの諮問に対し、松戸市指定管理者候補者審査委員会は、こ

の審査結果を、答申することとします。

⑥ その他

事務局：今後のスケジュールについてご説明します。本日の審査結果を、本委員会の答申として市長に報告を行います。市長は、審査委員会からの答申を踏まえ、指定管理者交渉権順位を決定し、その結果を応募団体すべてに文書で通知します。

その後、事務局が第1位の団体と事業内容などについて協議を行い、詳細について協議が整った時点で指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出いたします。

議会の承認を経て正式に指定管理者として指定し、令和4年4月1日から指定管理者として業務を行うこととなります。

委員長：以上で、第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会、北部グループ及び稔台を終了いたします。